

会 議 録

会議の名称	令和7年6月定例教育委員会会議		
開催日時	令和7年6月20日 14時0分開会 15時51分閉会		
開催場所	つくば市役所本庁舎2階 202会議室		
事務局	教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委員 倉田 廣之 委員 柳瀬 敬 委員 和泉 なおこ 委員 坂口 まり	
	委員以外の出席者	教育局長 教育局次長兼健康教育課長 教育局次長兼教育施設課長 教育局次長兼学務課長 教育総務課長 学び推進課長 特別支援教育推進室長 総合教育研究所長 教育相談センター所長 生涯学習推進課長 文化財課長 中央図書館長 教育局企画監	久保田 靖彦 柳町 優子 勝村 英樹 森田 信道 山岡 めぐみ 岡野 知樹 中島 澄枝 一瀬 剛 須藤 文雄 澤頭 由紀子 石橋 充 柴原 徹 青木 孝之
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1) 議案第44号 つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について（公開） (2) 議案第45号 つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交		

	付金交付規則の一部を改正する規則（公開）
(3) 議案第 46 号	つくば市教育支援委員会委員の任命について（非公開）
(4) 議案第 47 号	つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について（非公開）
(5) 議案第 48 号	工事請負契約の締結について（非公開）
(6) 議案第 49 号	工事請負契約の締結について（非公開）
(7) 報告第 17 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(8) 報告第 18 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(9) 報告第 19 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(10) 報告第 20 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（公開）
(11) 報告第 21 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（公開）
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和7年6月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和7年5月定例会の議事録を委員の皆様事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同	か。
	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を倉田委員にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

3 教育長の報告

森田教育長	<p>続いて、教育長報告です。今回は、市議会の状況を報告させていただきます。</p> <p>まず、芸術文化鑑賞・体験事業についての質問がありました。本事業についてはかねてから柳瀬委員にもご意見、ご提案を頂いており、事業を拡大したところですが、そのことをまず答弁いたしました。また、実施内容について、演劇音楽、伝統芸能など、様々な分野のすぐれたアーティストを学校へ招聘し、芸術文化鑑賞・体験できる機会を設けた旨を答弁しています。今後より多くのアーティストの情報を学校に提供できるように努めるとともに、つくばスタイル科などの時間を活用して、地域の団体やアーティストと繋がりを持つことができる機会を作ることも考えていきます。</p> <p>また、小規模特認校に関しての質問がいくつかありました。開校に向けたスケジュールについての質問がありましたので、まずは、当該校の谷田部南小学校と栗原小学校において、意見交換会の場と説明会を開催すること、その後3校を希望する市民向けの説明会と学校の見学会を開催する予定であるとの答弁をしています。また、小規模特認校の特色である学校づくりについては、つくば市教育大綱の理念と共通する部分が多いイエナプラン教育の取り組みを参考として、現在谷田部南小学校で取り組んでいる教育活動を基本としながら、さらにその内容を深めていく旨の答弁をしました。小規模特認校については複数の議員から質問があり、関心の高さを改めて感じております。最後に、体育館のエアコン設置についても、今後の方針と課題についての質問がありました。体育館へのエアコン設置については、今後新築、改築する体育館について設置していく予定です。既存の体育館については、整備手法や、長寿命化改修工事の時期、工事費用など、様々な課題があるため、現在検討を進めている旨の答弁をしております。この他にも、教育における防災意識</p>
-------	--

	<p>の醸成、市立学校のバリアフリーの整備状況、学校給食の無償化等についての質問がありました。議会については以上です。</p> <p>最近の国の動きとしましては、給特法の改正案がいよいよ通ったことが挙げられます。今の教職の調整額を4%から10%に段階的に何年もかけて引き上げていくものですが、付則として、教員の業務量の管理について計画の立案や結果の公表が義務づけられています。正直なところ、かえって管理が厳しくなってしまうかもしれないと心配しているところです。詳しくは追ってご報告させていただければと思います。</p> <p>それでは、4の案件に入ります。本日は、議案が6件と報告が5件です。議案第46号及び第47号、報告第17号から第19号は人事案件のため、議案第48号及び第49号は議会案件のため非公開としたいと思います。残る議案第44号及び第45号、報告第20号及び第21号については公開として進めたいと思います。進め方としましては、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。委員の皆様、そのようにしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは非公開案件の審議を行いますので、傍聴人の方は一時退出していただくようお願いします。
(3)議案第46号 つくば市教育支援委員会委員の任命について（非公開）	
森田教育長	議案第46号、特別支援教育推進室、お願いします。
中島特別支援教育推進室長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	承認するということによろしいでしょうか。
委員一同	はい。

森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4) 議案第 47 号 つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について（非公開）	
森田教育長	議案第 47 号、健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。はい、どうぞ。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはよろしいですか。では承認することにご異議はございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	承認するものとさせていただきます。
(5) 議案第 48 号 工事請負契約の締結について（非公開）	
森田教育長	議案第 48 号、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(6) 議案第 49 号 工事請負契約の締結について（非公開）	
森田教育長	議案第 49 号、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	(議案に対する説明)

森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(7)報告第 17 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(8)報告第 18 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(9)報告第 19 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
森田教育長	報告第 17 号から第 19 号は関連がありますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(1)議案第 44 号	つくば市就学援助規則の一部を改正する規則について（公開）
森田教育長	以上で非公開の案件は終了しましたので、続いて公開案件を審議したいと思います。傍聴人がいましたら入室させてください。 議案第 44 号、学務課、お願いします。
森田教育局次長 兼学務課長	議案第 44 号つくば市就学援助規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。改正の理由は、国が示す要保護児童生徒援助費補助金の補助単価の引き上げに伴い、当市の支給額を引き上げるため、規則の一部を改正するものです。改正内容について説明させていただきます。別表第 1 をご覧ください。小学校及び義務教育学校前期課程に在籍する児童の修学旅行費について、限度額を 2 万円から 2 万 2,690 円に改めます。また、中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する生徒の卒業アル

森田教育長	<p>バム代及び卒業記念写真代について、限度額を 8,800 円から 1 万円に改めます。公布の日から施行し、改正後の規定は令和 7 年 4 月 1 日から適用するものです。以上です。</p> <p>質問や確認事項等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(2) 議案第 45 号	つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付規則の一部を改正する規則（公開）
森田教育長	議案第 45 号、学び推進課、お願いします。
岡野学び推進課長	<p>議案第 45 号つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。今回の改正は、交付金の申請期限について定めるものです。同規則の第 7 条第 3 項の一部を改正しまして、年 3 回の申請のうち、3 月 31 日の申請期限につきまして、同日が土曜日または日曜日に当たる時は学び推進課の対応ができないため、その直前の平日が申請期限であることを明記するものです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
森田教育長	質問や確認事項等がありましたらお願いします。はい、どうぞ。
柳瀬委員	<p>交付額が変わるのかと思ったのですが、そうではないということですね。これだけ物価が上がっているわけで、ゆくゆくは交付額を上げることも考えないといけないと思いますが、その際はどのような手続きを踏むことになるのですかね。</p>
森田教育長	教育局長、お願いします。
久保田教育局長	この交付金と、不登校児童生徒支援施設への事業費の補助金については、制度が施行されてから今年度で 3 年が経過します。当初の段階か

	ら、3年を目途に内容の見直しを行うという予定を立てておりましたので、今年度に内容の見直しを始めようと考えております。その際に、物価高騰分についても何らかに対応できないか検討できればと思います。教育委員の皆様から意見を頂きながら進められればと思いますので、よろしく願いいたします。
柳瀬委員	今年度中に検討して、来年度から改定していくということですかね。
久保田教育局長	はい。そのようなスケジュールで進めたいと考えております。
森田教育長	他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(11)報告第21号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（公開）	
森田教育長	報告第21号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	報告第21号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。職員の人事発令についてです。別紙のとおり代理により事務を処理させて処理させていただきましたので報告するものです。6月1日付けで中央図書館に新規採用職員1名を配置しています。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	続いて、その他に進みたいと思います。まず、事務局から説明したいことが2点あります。学務課、お願いします。

<p>森田教育局次長 兼学務課長</p>	<p>経過と今後のスケジュール等について2点報告させていただきます。</p> <p>1点目は、つくば市立幼稚園のあり方の検討についてです。私立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化及び利用者ニーズを踏まえ、将来に向けた効果的かつ効率的な保育園の運営体制等を検討していくための委員会として、つくば市立幼稚園のあり方検討委員会の設置を検討しております。令和7年9月に、市議会議員、学識経験者、学校教育関係者、幼稚園運営に関わる市職員、市民で構成される委員会の設置に向けて、現在準備を進めているところです。その後のスケジュールは委員会で議論することになりますが、現在のところ事務局としましては、約1年間で5回程度の会議を行い、その後検討内容を取りまとめ、令和8年11月頃に答申等を教育委員会へ提出することを考えております。直近では、まず、委員の委嘱に向けて市民委員の公募等を開始します。つくば市立幼稚園のあり方の検討につきまして、説明は以上となります。</p> <p>2点目は、令和8年度から栗原小学校と谷田部南小学校で開始します、小規模特認校に関する説明会についてです。お手元の資料をご覧ください。まず、スケジュールについてです。6月24日に谷田部南小学校で、わくわく対話という保護者と地域の方と教職員が交流を深め語り合う場が開かれるのですが、同日に小規模特認校説明会を開催したいと思っております。また、栗原小学校につきましては、7月9日に説明会を予定しております。さらに、8月3日に市役所で市民の方に対する説明会を予定しております。その後、アンケート等を実施した後に、すでに特色ある教育を進めております谷田部南小学校にて、9月に授業の見学を、11月に行事の見学をする機会を設けたいと考えております。</p> <p>続いて、説明会で使用する資料について説明させていただきます。これまで教育委員の皆様にご相談させていただいた内容を踏まえてまとめたものです。1ページ目で、(1)小規模特認校制度とは、(2)小規模特認校への就学、転入学の条件、(3)就学の手続き、(4)その他という構成で、小規模特認校制度についてまとめております。その次に、つくば市の教育と小規模特認校についてというタイトルで、実際に行われる教育活動についてまとめておまして、(1)自分のペースで確実に学ぶ、(2)友人・先生と深く関わる、(3)やりたいことにとことん向き合う、</p>
--------------------------	--

	<p>(4)わくわくがたくさんある、(5)活躍と挑戦の機会がある、という少人数からこそできる5つの特色ある教育活動を挙げています。最後に、カリキュラムとしまして3日のイメージをお示ししています。資料の説明は以上です。</p>
森田教育長	<p>それではまず、幼稚園のあり方検討委員会についてご意見や質問がありましたらお願いします。よろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>では、小規模特認校の件について、確認事項や質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。</p>
坂口委員	<p>意見や質問ではないのですが、先日、栗原小学校での対話に参加させていただきました。保護者としては、結論から申しますと、非常にわくわくして楽しかったです。知り合いもたくさん参加していたのですが、皆さんすごくわくわくしていて、こんな学校が作れたらすごいよねという声がたくさん上がっていました。私どものフリースクールに来ている子たちも、来年栗原小学校がそういったものになるのであればフリースクールに通うのは今年までにして、栗原小学校に通うようにするかもしれないという声も聞こえました。グループワークでは保護者と先生と一緒に、どんな学校があったら良いかというテーマについてお話ししまして、夢を描くような意見がたくさん出てきました。引き続きこれが地域の方や先生方と一緒に学校づくりが考えられるような場になったら良いなと心から思いました。</p> <p>ただ、気になったことが2点ありました。1点目は、保護者の割合がとて少なかつたことです。保護者は多分10人程度で、参加していない保護者はこんなにわくわくするものであることを知らないから不安を抱いているのではないかという声に参加した保護者から聞こえました。小規模特認校についての保護者の方の集まりが少ない状況で、内容が伝わる方法は何かないかと保護者の皆さんとお話ししました。もう1点は、グループワークの中で、先生が定時で帰れるようになるべきだという意見が出たのですが、グループワークでの話し合いの内容を先生方がまとめ</p>

	<p>て全体で共有する際に、そのことについては割と省略して話されていたことです。もちろん、多くの意見が出ましたので、おそらくは概要をまとめてくださったのだと思うのですが、そこは先生としては触れにくいのもかもしれないという印象を持ちました。</p> <p>子供たちと一緒に遊ぶ余裕や、一緒になって新たなことを考えられるような余裕があると、子供も先生方も皆が楽しいはずと意見があつて、それにはやはり定時に帰れることが必要だよねという話が出ていたので、その部分が消えることなく、そのまま考えられるような方法で極力先生方も面白い学校づくりができるようになると良いなと思いました。以上です。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。校長と昨日会って話してきたのですが、すごくみんな前向きな話をされていて、非常に良い会になったとおっしゃっていました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
倉田委員	<p>教育課程の編成は、独自のものを作るよう学校に任せるということですかね。</p>
岡野学び推進課長	<p>まずはお集まりになられたお子さんの探究したいことややりたいことなどを十分に学校の方で吸い上げていただいて、それを我々も共有させていただきながら、内容について決めたいと思います。しかしながら、前提となるカリキュラムでは、午後は全て探究の時間に充てますので、そこから我々の方が主導しまして、中身は学校と相談していくという形をとっていきたいと考えています。</p>
倉田委員	<p>分かりました。</p>
森田教育長	<p>独自性を出すものになりますが、初めてのことで学校も不安でしょうから、一緒に考えていくという形で進めていければと思っています。</p> <p>他はいかがですか。はい、和泉委員どうぞ。</p>
和泉委員	<p>そこまでわくわくする空気に溢れていたのであれば、1回限りではな</p>

森田教育長	<p>くて、何回か開催できるともっといろいろな意見を調整できるのではないかと思います。取り急ぎ以上です。</p> <p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>教育課程は他の公立学校と同じだということですが、いろいろな読み替えをするので、かなり自由な編成がとれるということですよ。これはおそらくみんなを安心させるために書いてあるのかなとは思いますが。</p>
森田教育長	<p>不登校特例校と勘違いされている方がいて、不登校特例校だと時数が少なくて済むというところもあるのですが、それとは異なりますという意味で書いているのかと思います。</p>
柳瀬委員	<p>日本のカリキュラムは時間で考えるので、内容についてはかなり組み替えができるのですよね。午後は探究でかなり自由なことをやるものの、午前中はしっかり基礎的なことを学ぶというスタイルだと思います。私は基礎的なことをしっかり勉強したほうが良いと最近少し思っています。子供の自主性はもちろんすごく大事なのですが、基礎ができてない子は伸びないですよ。何をやるにも基礎が必要で、基礎できている子は本当に自由にやってもらって伸びていくと思います。その辺りがしっかりできれば、素晴らしい学校になると思います。</p>
森田教育長	<p>そうですね、ぜひそうしたいですよ。基礎を大事にする部分についても、やはり少人数である強みを生かして、一人一人に合った学習をしっかりと組み立てていけると良いと思います。ただ一斉に全員が同じことを、ドリル的にやるのではなくて、一人一人が自分の能力に合わせて、足りない部分を補っていくような学びができればと思っているところです。</p>
柳瀬委員	<p>話が大きく飛んでしまうのですが、今朝うちの団体の農園のキュウリのことです。話が大きすぎて驚かしてしまいましたが、今朝うちの団体の農園のキュウリのことです。話が大きすぎて驚かしてしまいましたが、今朝うちの団体の農園のキュウリ</p>

	<p>グをしていて、その時にキュウリをしっかりせん定できていないねと言ったら、そもそもせん定することを知らなかったと言われました。それは教えてくれませんでしたよねと言われて、いや、それは基礎だよねと思ってしまいました。基礎のところをしっかり教えないと、順調に先へ進んでいるのかと思っていたら、実は全然違う方向に進んでいて、そのことに本人は気がつかないということが起こってしまうわけで、教育というのは難しいなと改めて思いました。すみません、蛇足でした。</p>
和泉委員	<p>資料の最後のページのカリキュラムについてですが、5時間目の探究はつくばスタイル科の枠組みの中で行うということでしょうか。</p>
岡野学び推進課長	<p>原則としてはつくばスタイル科へ重きを置きますが、ここに掲げている教科の中でも探究は可能ですので、その辺りについては学校でもやりくりをしながら、教科の中での探究にするのか、つくばスタイル科の中での探究にするのかは、確認しながら進めていくという形になると思います。</p>
和泉委員	<p>分かりました。確かつくばスタイル科の立派な実践例があったと思うのですが、あれに先生たちがとられることなく、2026年の探究をぜひ進めてほしいと思いますので、そういうことであれば良いと思います。</p>
森田教育長	<p>プランはあくまでも参考にするものですからね。あれを教科書のようにしてしまうとかえってマイナスになってしまうこともあるので。</p>
柳瀬委員	<p>それを基礎にして、もっと先に行けるようなものにすれば良いと思います。それが結論になってしまうと困るわけで。</p>
岡野学び推進課長	<p>教員も地元の間人とは限りませんので、地域でどんな探究ができるかというのは、そこにいる地域の方や保護者の方の考え方やリソースを生かしながら、その地域ならではの探究にしていくことが必要だと思っております。単にインターネット等で調べものをするのがつくばスタイル科ではありませんので、体験や経験をして、外に行って交わりながら、多様な学びの場で独自のものを作り上げていきたいと思っております。</p>

森田教育長	す。 細かいところはこれから先生方と相談しなくてははいけません。
柳瀬委員	世間の注目を浴びるためには、どうしても専門家や大学の研究者を招いて先端的なことを学ぶとなりがちですが、もっと身近に地域の方と学ぶことがたくさんあると思います。基礎ができていないところに、地に足がついていないのに外部の方が来ても、結果的に伸びないような気がします。来てもらうこと自体は良いと思うのですが。
森田教育長	子供たちが学びの中でそういったことを求めていくのが理想ですね。その前に、まずは社会と結びつけていく、自分自身の動きみたいなものがすごく大事なのだらうと思っています。ただ、先生たちには大胆にやってもらいたいなと思います。今後ともこのことについては皆さんにご報告を差し上げて、ご参加いただきながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。 それでは和泉委員から教育大綱の基本計画策定について質問を頂いていますし、委員として参加していただいていますので、お話しいただいてもよろしいでしょうか。
和泉委員	先月の定例会でも述べましたが、教育振興基本計画について、現在の第3期の計画をたたき台にしながら見直す形で第4期の計画を作成していくという考えで進めているところです。素案ができる前の段階で、第3期の過去5年について、教育委員の皆さんがそれぞれこの5年をどのように感じていて、それをどのように計画に反映させたら良いか、ご意見を是非とも聞かせていただきたいと思っています。この5年の大きな変化として、こども家庭庁の設立と、子供の意見表明を取り入れましょうという動きが始まったことはとても大きいと思っています。その件についても策定委員会で提案していますが、どのような形で学校教育の受益者である子供たちの願いや思いを聞き、取り入れることができるのかと考える中で、この点についても委員の皆さんにご意見をお伺いしたいと思っています。

森田教育長	<p>ありがとうございます。まず、計画の策定の状況について、教育総務課から説明をお願いできますか。</p>
山岡教育総務課長	<p>お配りしております資料1と2をご覧ください。和泉委員からもご発言がありましたが、これまでに第3回まで議論を進めておりまして、第2回と第3回の会議では、施策の体系について議論を進めてまいりました。資料1としてお示ししているのが現段階での案になります。左側が第3期つくば市教育振興基本計画の体系、右側が現在検討しております第4期の計画の現時点での体系案になっております。そして、資料2の中で今回の変更点をまとめております。変更点等について、資料1で下線を引いておりまして、その理由を資料2で記載しております。基本理念につきましては、教育大綱にも変更がございませんので、踏襲して今のところこのように進めていこうという状況です。続きまして、3つの基本目標についてそれぞれ簡単に説明させていただきます。まず、基本目標1ですが、国の教育振興基本計画のコンセプトに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が明記されておりますので、そのことを踏まえ、「幸せな人生を送るために一人ひとりの学びを大切にする」というこれまでの目標に、「共に」という表現を加えております。続きまして、基本方針についてです。3つの基本方針を定めておりますが、委員の方から、共生社会に向けたインクルーシブ教育を推進することは学びの前提条件であるというご意見を頂きましたので、今回の計画では、記載の順序を変更しております。これまでの計画で3番目にありました、「互いを認め合う、だれもが輝く教育を推進する」というのを1番目に持ってきてまして、そのあとに、「未来をひらく力を育む」「豊かな心、健やかな体を育む」という順番にしております。また、基本方針1については、第3期の計画では「教育を推進する」という表現を使っておりましたが、教育大綱で「教えから学びへ」としておりますので、その理念を参酌しまして、今回は、「学びを推進する」という表現に変えております。続きまして基本方針1の施策についてです。3つの施策があり、1つ目の施策については、子供の権利保障の視点から、子供の権利の保障という文言が入れる方が良いのではないかというご意見を頂きまして、「共生社会に向けたインクルーシブ教育の推進と子供の権利の保障」という表現にしております。2つ目の施策については第3期のもの</p>

をそのまま活かす形としております。3つ目の施策については、第3期の計画では基本目標3の中の、基本方針9「学びを支える協働体制を充実する」における施策の2つ目、「家庭への支援の充実」に位置付けられていたものを、取組みの内容が地域との関わりに根づいたものではないということで、基本目標1に移すべきではないかというご意見を踏まえ、移動しております。

続きまして、基本方針2の施策1についてです。第3期の計画では「個別・双方向の学びの推進」というものでしたが、委員の皆様から、1対1の線のような印象を受けるのではないかというご意見を頂きました。線というのは先生と子供の線もありますし、子供同士の線もあるわけで、最大で1兆ぐらいの線を引けるというご意見もありまして、面としての学びという表現を加えた方が良いのではないのではないかというご意見をいただきましたので、線だけでなく、面としてとらえられるよう、「個別双方向による多面的な学びの推進」という表現に変えております。続きまして施策2についてです。第3期の計画では「幼児教育の充実」という名称でしたが、特に幼児期においては遊びの経験が非認知能力を育む上で重要ではないかという視点から、「遊び」という言葉を追加しまして、「幼児教育、遊びの充実」という名称に変更しております。基本方針3の豊かな心と健やかな体を育むについては変更はございません。

続きまして、基本目標2に移ります。基本方針4ですが、第3期の計画では「学び続ける教職員を支援する」という方針名でしたが、教職員が学び続けるための支援と先生方が安心して働き続けるための支援という内容とすべく、「教職員が安心して学び、働き続けられる環境を整備する」という形に変更しております。また、基本方針4の施策1について、先生方のメンタル的なケアも含めて支援体制を充実させるという視点から、「教職員への支援体制の充実」という表現としております。また、基本方針6について、「教育」という表現を「学び」としております。また、施策1について1人1台端末の整備が完了していること等を踏まえ、「デジタル学習基盤を活用した学びの充実」という表現に改めております。続きまして、基本方針7についてです。「「学び」を支える施設を整備する」という表現を、ハード事業だけではなくてソフト事業も充実させていくという視点から、「「学び」を支える機会を広げ

	<p>る」という表現に変えております。また、施策2について、「つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備」と第3期の計画ではしていましたが、学校教育だけではなくすべての市民を対象とする施策を推進するという視点から、第3期の基本目標1にありました「だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進」をこちらに移動しております。</p> <p>最後に基本目標3についてです。地域に参画して子供と大人が共に育つという視点を入れた方が良いのではないかとということで、「地域と共に学び合い、育ち合う教育を推進する」という表現に変えております。そして、基本方針8の施策2について、第3期の計画で基本方針7の施策2としていた、「つくばの歴史・伝統文化を体験できる場の整備」を、地域と共につくばらしさを活かした学びを推進するという視点で考え、こちらに移動しております。</p> <p>最後に、基本方針9についてです。こちらは施策が1つとなっております。こちらについても、子供を大人が支えるという視点に加えて、地域に参画して子供と大人が共に育つという視点から、「社会全体で大人も子供も共に育つ学び」としております。簡単ですが、変更点だけご説明させていただきました。以上です。</p>
森田教育長	<p>それでは、まずは項目立てについてのご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>随分すっきりしたと思います。第3期の計画ではやや入れ子状態になっていたのが、良い形で収まったように思います。歴史や伝統文化も、この案のようにするのが良いと思います。基本方針と施策で、大きいものと小さいものが上手く整理されたような気がします。</p>
倉田委員	<p>基本方針の順序を入れ替えたということですが、最終的な目標を考えると、順序は以前のままでも良いような気がします。人によって考え方は違うでしょうし、順序を変えてもおかしくはないと思うのですが。</p>
森田教育長	<p>私もこの提案を受けたときに、基本目標の中で前提から書くのか、それとも最終的な目標を最初に書くのか、どちらが良いのだろうかと考えました。ただ、これはあくまでも計画なので、最終的な目標である未来</p>

柳瀬委員	<p>をひらく力を育むというのが一番でも良いのではないかと思います。今回、策定委員会の委員の方々の意見をまず反映して作ってみたというところにして、両方の意見があるのだと思います。</p> <p>文科省が出しているのを見ると、ウェルビーイングを最初に持ってきていて、その後ろに未来をひらくという項目が来ているので、ウェルビーイングが最初に来るのが良いのではないかと思います。今までは最初に未来を拓くというのがあって、個人のウェルビーイングよりは、何というか成長しなさいというようなものが最初に来ていたのですが、入れ替えたのですよね。ただ、この順序が、3つの基本目標の優先順位というわけではないと思いますし、この順番でも良いように思います。むしろ、豊かな心と健やかな体を育て、それから未来をひらくという段階を踏むと考えると、2と3を逆にしても良いのではないかと思います。順番としてはその方が恰好が良い気がします。</p>
森田教育長	<p>その点を含めて、策定委員会の方のご意見を伺いながら進めていくということよろしいですか。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。はい、坂口委員どうぞ。</p>
坂口委員	<p>第1期や第2期の計画や過去の資料を確認しきれていないのですが、今回の変更によって内容がずっと頭に入ってきました。ただ、1点気になったことがあります。基本方針2の施策2について、非認知能力を育む上で重要であるという視点から、「遊び」という言葉を追加したということですが、それは幼児教育だけで良いのでしょうか。先ほど、基本ができていないと伸びないという話が出ましたが、遊びとは単に無邪気に遊ぶことに留まるものではなくて、遊びから学ぶものは非常に多いわけですよね。小学校の特に低学年では学びに繋がるものとしてその部分が充実している必要があると思います。ですので、学童期についても遊びという表現をどこかに入れた方が良いのではないのでしょうか。3の</p>

	「学校外の学びの充実」に入れるか、そこだと違和感があるかもしれませんが、他のところでも良いと思います。
森田教育長	ありがとうございます。これは幼児教育の中の遊びの充実ではなくて、幼児教育と遊びの両方が大事に考えたということですかね。
山岡教育総務課長	幼児教育の中では特に遊びが重要で基本となるものなので、ここに文言として入れたいということです。
森田教育長	幼児教育の中にしか遊びがないと考えてしまうと、十分ではないですもんね。遊びは幼児教育の中ではもちろん中心ですが、それ以外の中でも遊びが大事だととらえて中身を変えていかないといけないと思います。学校外のところに入れてしまうと、学校外でしか遊びがないかのようにになってしまうので、書き方には工夫が必要かと思います。遊びを中心とした幼児教育があつて、小学校や中学校、その先の人生でも大事だという考え方で書くと良いのですかね。
倉田委員	幼児教育では遊びが主なので、なぜ並列のような書き方にするのかと気になりましたが、生活の中での遊びも含む、幼児教育とは別な意味での遊びということで、このような書き方にしたのかと思いました。
森田教育長	そうですね。幼児教育をまず大事にして、その延長でもさらに遊びを充実させましょうという意味合いで考えるということですよ。
柳瀬委員	私も幼児教育の基礎は遊びだと思います。幼児教育での遊びが無ければ、伸びないですからね。
倉田委員	幼児教育の中にすでに遊びは含まれているわけで、新しく遊びという言葉を入れようとしているのは、きっとそれ以外のところでの遊びを指しているのですよね。
柳瀬委員	ただ、幼児教育と言ってもいろいろな幼児教育を想像する人がいるわけで、そこで遊びを評価して大事にしてほしいという意味なのではない

	<p>かと思います。例えば、幼児の頃から英語を学ぶような早期教育をイメージする人もいるはずですが、あくまで基礎としての遊びがあってこそ英語教育だと思います。そういった意味で入れたのだと思います。</p>
森田教育長	<p>私が委員の方のお話を聞いた際には、幼児教育には遊びだけでなく早期教育のようなものもある中で、やはり遊びが大事だという意見が複数の方から出て、それに他の方も賛同する形でした。遊びという言葉は強調したいという意味ももちろんありましたし、遊びは人との関わりを伴うもので、小学校や中学校でももちろん大事だという意味もあったように思います。委員の方にはその辺りが上手く伝わるように、文章の中身を考えてもらえればと思います。</p>
柳瀬委員	<p>遊びという言葉を入れずに幼児教育の充実と書いてしまうと、いろいろな解釈が出てしまうかもしれないと少し心配です。</p>
森田教育長	<p>その辺りについて留意して表現してもらおうということですね。他に何かありますでしょうか。はい、どうぞ。</p>
柳瀬委員	<p>教育振興基本計画という名称についてです。文科省が振興という言葉はどうしても変えないのですよね。自治体によっては推進計画という名称に変えているところもあるのですが、つくば市は計画という名称から変えないのでしょうか。</p>
和泉委員	<p>ビジョンという名称を用いている自治体もありますよね。</p>
森田教育長	<p>第2期はつくば市教育プランという名称でしたね。</p>
柳瀬委員	<p>振興という言葉を使うと、遅れているものを奮い起こすという意味合いが出てきますが、別につくば市の取組みは遅れていないわけですから、教育プランという名前に戻すという手もありますよね。推進計画という名称としている自治体もあるわけですし。</p>

森田教育長	<p>第3期の計画を策定した際に、この名前の方が威厳があるのだということで、教育振興基本計画という名称に戻したのかもしれませんが、そのような意見もあるということを委員会の中で提案して、議論していただければと思います。</p> <p>他にはありますでしょうか。無いようですので、中身についてまた気がついたことあれば、和泉委員にご連絡いただければと思います。</p> <p>子供の意見表明を取り入れることについては、いかがでしょうか。計画の中にどのように入れるか、ご意見はありますか。</p>
柳瀬委員	<p>意味合いが2つあると思います。子供たちがいろいろなことを主体的に決めるルールメイキングはすでにやっていますし、その延長として子供会議を開いている自治体があるので、そういったものをもっと計画的に自主的にやっていくことを考えても良いと思います。かつてはつくば市も子供会議をやっていたはずですが、山形の遊佐町の事例をこの前見つけました。中高生が子供町長を決めて、予算を40万円か50万つけて、子供議会で計画と立案をするというもので、ずっと伝統的にやっているようです。おそらく新型コロナウイルス感染症の影響で一旦動きが止まってしまったのですが、以前はいろいろな形でやっていたはずですが、それを計画の中に入れるとすると、どこに位置付けることになりますかね。</p>
森田教育長	<p>計画自体に盛り込むのは難しいように思いますが、計画ができた後に、この計画に基づいて子供たちにどんなものを望むか、どんなことをしてほしいかを子供から聞いていくと楽しいかもしれません。</p>
柳瀬委員	<p>となると、この計画を子供に分かるように説明できなくてはいけないですね。この計画を子供がそのまま理解するのはかなり難しいように思います。その時に、非認知能力と言われても理解しにくいと思いますので、分かるように読みかえることが非常に大事だと思います。</p>
倉田委員	<p>推進計画の中で書くのであれば、子供に意見を求めるというような文言を入れるぐらいでしょうかね。</p>

森田教育長	<p>教育大綱について、春日学園の子供たちと対談した時には、子供たちなりに非常によく考えていると感じました。鋭い質問もあって、例えば、豊かな教育環境と書いていることについて、教育長はどんな環境を考えているのですかと聞かれました。子供たちなりにいろいろなことを質問してくれたり提案してくれたりして、楽しい時間でした。子供たちの思いを聞いて、意見を施策に変えていくことはとても良いことだと思います。</p>
柳瀬委員	<p>学校のグランドデザインも、そのままではよく分からないでしょうから、分かるように伝えないといけないですね。</p>
森田教育長	<p>そうですね。グランドデザインについては、例えば吾妻小学校では、一緒にこんな学校にしましょうというのが子供も親も理解できるようにしています。</p>
和泉委員	<p>そもそもの私の問題意識としては、大人が一生懸命にこれが良いのではないか、あれが良いのではないかと考えても、実際子供に聞いてみると考えていることと一致しないということがあるのではないかということです。本当に子供たちがそれを望んでいるのか、私たちには想像できない感性や思いがあるのではないかと思います。例えば、子供が考える遊びと、大人が考える遊びの間には大きなずれがあるような気がしてならないです。一方的になってしまわないかと常に考えています。もちろん計画ができてから、実際にどうしていくか考える時に子供にどんどん入ってもらうのも良いと思いますが、そのずれをもう少し反映させられないものかと思っています。</p>
柳瀬委員	<p>例えば、今の中学生が公園でどうやって遊んでいるかという、ゲームをしているのですよね。我々のイメージとは全然違いますよね。そんな今の中学生が、例えば地域というものをどのようにとらえているかは興味があります。</p>
倉田委員	<p>どうとらえているかは、子供たちがどれだけ地域の行事等に参加して、地域に入り込んでいるかによって全然違うでしょうね。地域という</p>

	<p>例を一つとっても、個人差が大きいと思います。私は地域に入り込むことが基本だと思っているので、そうではない状態でその問いを投げても、答えられないと思います。ですので、それができるようにしてあげるのは大人の責任だと思います。</p>
柳瀬委員	<p>お互いに言い分はありますからね。子供には子供の言い分があるわけで。</p>
森田教育長	<p>この前の春日学園の対談では、だんだんと意識合わせのようなことができてくる感覚がありました。生徒の側から、このことについて教育長はどう考えていますかと聞かれて、それに答えると、そうだったのですね、そうなのであれば私もこんなふうに考えます、こうしたいと思いません、という言葉が返ってきて、話し合うことで、お互いに納得感が高まっていく感じがありました。遊びの認識が違うだろうという点についても、そもそも遊びとは何だろうかという話をするのがきっと大事なのだと思います。子供の考えの吸い上げ方は考えていく必要がありますし、吸い上げるというよりはむしろ大人と子供も対話することが大事だと思います。</p>
柳瀬委員	<p>すみません、放課後アフタースクールのことについて話をしたいと思っています。具体的な説明は、7月にこども育成課からしてもらえるということですが、児童館や児童クラブ、放課後の学校開放が子供の目線で見えているのかが気になります。こちらがよかれと思っているいろいろなことを考えていたとしても、結局、子供はもっと自由に遊びたいと思っているかもしれませんし、その辺りをぶらぶらしていたら悪く言われるから、居場所として放課後も学校にいたいと思っている子供が意外と多いかもしれません。そのような声もし出てきたとしたら、あまり全部プログラミングするのはどうなのかと思います。これは教育委員会の主管ではないでしょうけれど、学校開放については教育委員会でも考えていかなくてはいけないのではないかと思います。</p>
坂口委員	<p>皆さんのおっしゃるように、子供を中心に考えているにもかかわらずそこに子供がいないという状況では、子供の考えていることからずれて</p>

	<p>しまうように思うので、子供の意見を聞ける場は必要じゃないかと思えます。実際に子供たちの声を聞いている中で、驚くほど大人への信頼がないというか、学校の先生方や学校の環境等に対する不信感が強いと感じています。一生懸命に子供のことに考えている大人がいるのに、子供たちとの間にずれが生じているのは、対話が足りていないことが一因だと思います。対話するだけでも大きく変わると思えます。もう一つ思うのが、先ほどから話題に出ている地域との繋がりの中で、そもそも学校以外で立場に関係なく大人と対話する時間が本当に減ってしまっていると思います。一生懸命に考えている大人たちの時代と今の子供たちの時代は違うので、私たちが想像する子供のころに当たり前のようであったものが無くなっていることも間違いなくあるはずです。専門家の方に入っても、きっと何か抜けているものがあるって、子供たちの考えていることが伝わってなかったり、ずれが生じてしまっていたりするのだと思います。ですので、子供たちと対話する時間がやはり必要なのだと思います。その場はそこまで大きなものでなくて、学校単位やクラス単位で良いと思います。お互いの幸せのために、それは絶対に必要だと思います。先ほど教育長が春日学園での対話について紹介されましたが、学校によって雰囲気はきっと大きく違うでしょうし、つくば市全体として子供会議のような大きなものだけでなく、地域の方や先生方、保護者の顔が見えるような小さなものの両方があると理想的かもしれません。その小さなものが大きなものに段階的になっていくのかもしれないし。できるかできないかは置いておいて、何でも言って良い、思っていることを出すだけ出せる場があると良いですね、</p>
柳瀬委員	ちなみにわくわく対話というのは、学務課が考えた名称なのですか。
森田教育局次長 兼学務課長	学び推進課と一緒に考えたものです。
柳瀬委員	今までもそういった言葉を使っていたのでしょうか。
森田教育局次長 兼学務課長	いえ、初めてです。
柳瀬委員	良い名前ですね。

森田教育長	<p>小規模特認校に対してどこかネガティブなイメージを抱かれてしまう中で、そうではないことを示したかったので、そういった名前になったのですよね。私たちが対話することも大事ですが、それ以上に子供と先生が学校の中で対話することが大事なのでしょうね。やろうとしていることに子供たちが納得して、先生方がそのことを理解してワクワクするというのが本当に大事なことで、吾妻小学校の方法がまさにそれに近いと思います。ただ、和泉委員からもご発言があったように、計画に反映させようと思うとスケジュール的に厳しいかもしれませんので、少なくとも計画を作った後に子供たちと先生方が話し合っって何を一緒に頑張ろうかを考える時間を各学校で設けてもらったり、私たちが出向いて対話をするような企画を起こしたりすると、もっとこれが生きた計画になってくるのかというところですかね。</p>
和泉委員	<p>急げば夏休み中に少しぐらいであればできるのではないかとも思っていたのですが、何か具体的な言葉を子供から聞き出そうというつもりは全くなくて、こういったものを考えているものの、そもそもどのような学校であれば毎日ワクワクして行きたくなるか、といった抽象的な問いで良いと思っています。具体的に教育振興基本計画に文言として入れ込むことを目標とするのではなく、まずそれを聞き取って、それを踏まえながら議論できると取り組みとして大変良いのではないかという思いを持っていたところです。</p> <p>他の自治体の事例を少し調べてみたので、参考までに簡単に申し上げます。例えば、三鷹市では、これはやや形式的なものかと思いますが、三鷹市教育ビジョン2027というものを作るにあたって、各学園の代表生徒と意見交換を行ったようです。他には、杉並区で、街づくりに関して、子供に優しい街とはどんなものかと思うかという意見聴取をされていて、児童館でポストイットに書いて貼ってもらうようなことや、無作為でのアンケート、教育委員会の職員が学校に行っって意見を聞いてみることをしていたようです。ですので、最初はあまり構えずに少しやってみるというレベルで良いと思うので、何かできると良いと思いました。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございました。時間も参りましたのでこの辺りで終わらせ</p>

	ていただきたいと思いますが、頂いたご意見を今後の計画づくりにぜひ結びつけていければと思います。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年6月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和7年(2025年)7月24日
調製者	久保田 靖彦